

一般社団法人全国海岸協会

令和3年度定時総会（第52回）次第

日 時 令和3年6月25日（金）9：30～

場 所 旧ヤクルト本社ビル6階「大会議室」

1. 開 会

2. 会長挨拶

3. 審議事項

第1号議案 令和2年度決算について

第2号議案 役員を選任について

4. 報告事項

（1）令和2年度事業報告について

（2）令和3年度事業計画及び令和3年度収支予算について

5. 閉 会

目 次

1. 令和2年度決算について	
貸借対照表	3
正味財産増減計算書	4
財務諸表に対する注記	6
附属明細書	7
監査報告書	8
2. 役員を選任について	
役員を選任について	11
3. 令和2年度事業報告について	
令和2年度事業報告及び附属明細書	15
4. 令和3年度事業計画及び令和3年度収支予算について	
令和3年度事業計画	21
令和3年度収支予算書	24
5. 参考資料	
会費規程	29
会員名簿	30
6. 海岸功労者表彰	
海岸功労者一覧	37

第1号議案

令和2年度決算について

貸借対照表

令和 3年 3月31日現在

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	5,335,629	3,910,968	1,424,661
未収金	230,000	200,000	30,000
棚卸資産	3,825,190	4,478,481	△ 653,291
立替金	1,118,808	1,118,808	0
前払費用	214,500	214,500	0
流動資産合計	10,724,127	9,922,757	801,370
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
退職給付引当資産	4,223,283	3,445,633	777,650
海岸普及啓発事業等積立資産	24,000,000	26,000,000	△ 2,000,000
特定資産合計	28,223,283	29,445,633	△ 1,222,350
(2) その他固定資産			
電話加入権	3,000	3,000	0
敷金	900,000	900,000	0
その他固定資産合計	903,000	903,000	0
固定資産合計	29,126,283	30,348,633	△ 1,222,350
資産合計	39,850,410	40,271,390	△ 420,980
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払費用	184,578	206,988	△ 22,410
預り金	0	13,644	△ 13,644
未払法人税等	70,000	70,000	0
流動負債合計	254,578	290,632	△ 36,054
2. 固定負債			
退職給付引当金	4,223,283	3,445,633	777,650
固定負債合計	4,223,283	3,445,633	777,650
負債合計	4,477,861	3,736,265	741,596
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
指定正味財産合計	0	0	0
2. 一般正味財産	35,372,549	36,535,125	△ 1,162,576
(うち特定資産への充当額)	(24,000,000)	(26,000,000)	(△ 2,000,000)
正味財産合計	35,372,549	36,535,125	△ 1,162,576
負債及び正味財産合計	39,850,410	40,271,390	△ 420,980

正味財産増減計算書

令和 2年 4月 1日から令和 3年 3月31日まで

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	99,433	80,413	19,020
特定資産受取利息	99,433	80,413	19,020
受取会費	23,414,000	23,524,000	△ 110,000
受取正会員会費	21,564,000	21,624,000	△ 60,000
受取賛助会員会費	1,850,000	1,900,000	△ 50,000
事業収益	2,605,892	3,476,674	△ 870,782
受取参加料	0	464,710	△ 464,710
受取販売収益	2,270,892	2,706,964	△ 436,072
受取広告料	335,000	305,000	30,000
受取助成金	1,000,000	1,000,000	0
受取民間助成金	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	34,489	1,570	32,919
受取利息	105	91	14
雑収入	34,384	1,479	32,905
経常収益計	27,153,814	28,082,657	△ 928,843
(2) 経常費用			
事業費	17,194,963	17,542,925	△ 347,962
給与手当	7,895,108	8,023,081	△ 127,973
退職給付費用	435,484	497,734	△ 62,250
福利厚生費	1,245,230	1,352,876	△ 107,646
会議費	0	122,117	△ 122,117
旅費交通費	231,080	258,006	△ 26,926
通信運搬費	211,061	261,915	△ 50,854
消耗品費	1,232,450	1,424,673	△ 192,223
印刷製本費	2,184,630	1,525,956	658,674
光熱水料費	62,316	80,735	△ 18,419
賃借料	1,441,440	1,526,466	△ 85,026
諸謝金	458,232	599,825	△ 141,593
支払負担金	502,000	505,000	△ 3,000
修繕保守費	1,267,057	1,325,817	△ 58,760
雑費	28,875	38,724	△ 9,849
管理費	11,036,196	11,295,238	△ 259,042
給与手当	6,203,288	6,305,065	△ 101,777
退職給付費用	342,166	391,075	△ 48,909
福利厚生費	1,070,257	1,116,537	△ 46,280
会議費	49,796	72,144	△ 22,348
旅費交通費	224,700	247,414	△ 22,714
通信運搬費	196,407	167,008	29,399
消耗品費	11,910	17,205	△ 5,295
印刷製本費	266,013	171,482	94,531
光熱水料費	48,953	63,425	△ 14,472
賃借料	1,132,560	1,199,364	△ 66,804
諸謝金	5,000	15,000	△ 10,000
租税公課	11,200	10,600	600
修繕保守費	995,845	1,042,140	△ 46,295
外注費	396,000	391,200	4,800
雑費	82,101	85,579	△ 3,478
経常費用計	28,231,159	28,838,163	△ 607,004

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 1,077,345	△ 755,506	△ 321,839
評価損益等計	0	0	0
当期経常増減額	△ 1,077,345	△ 755,506	△ 321,839
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
経常外収益計	0	0	0
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0
税引前一般正味財産増減額	△ 1,077,345	△ 755,506	△ 321,839
法人税、住民税及び事業税等	85,231	70,008	15,223
当期一般正味財産増減額	△ 1,162,576	△ 825,514	△ 337,062
一般正味財産期首残高	36,535,125	37,360,639	△ 825,514
一般正味財産期末残高	35,372,549	36,535,125	△ 1,162,576
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	35,372,549	36,535,125	△ 1,162,576

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
最終仕入原価法によっている。
- (2) 引当金の計上基準
退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、期末退職給与の自己都合要支給額に相当する額を計上している。
- (3) 消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理については、税込方式によっている。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
特定資産				
退職給付引当資産	3,445,633	777,650	0	4,223,283
海岸普及啓発事業等積立資産	26,000,000	0	2,000,000	24,000,000
小 計	29,445,633	777,650	2,000,000	28,223,283
合 計	29,445,633	777,650	2,000,000	28,223,283

3. 特定資産の財源等の内訳

基本財産及び特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち指定正味財 産からの充当額)	(うち一般正味財 産からの充当額)	(うち負債に 対応する額)
特定資産				
退職給付引当資産	4,223,283	(0)	(0)	(4,223,283)
海岸普及啓発事業等積立資産	24,000,000	(0)	(24,000,000)	(0)
小 計	28,223,283	(0)	(24,000,000)	(4,223,283)
合 計	28,223,283	(0)	(24,000,000)	(4,223,283)

4. 満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益

満期保有目的の債券の内訳並びに帳簿価額、時価及び評価損益は、次のとおりである。

(単位：円)

種類及び銘柄	帳簿価額	時 価	評価損益
三菱UFJFG劣FR	16,000,000	16,044,800	44,800
三菱UFJFG劣FR	3,000,000	2,987,700	△ 12,300
オリックス無担保社債	5,000,000	4,996,500	△ 3,500
合 計	24,000,000	24,029,000	29,000

5. 補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高

補助金等の内訳並びに交付者、当期の増減額及び残高は、次のとおりである。

(単位：円)

補助金等の名称	交付者	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高	貸借対照表上 の記載区分
助成金						
海岸愛護普及推進・啓発活動事業助成金	公益財団法人河川財団	0	1,000,000	1,000,000	0	-
合 計		0	1,000,000	1,000,000	0	

附属明細書

1. 特定資産の明細

財務諸表に対する注記で記載を行っているため、附属明細書での記載を省略する。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
退職給付引当金	3,445,633	777,650	0	0	4,223,283

監 査 報 告

令和3年5月18日

一般社団法人全国海岸協会

会 長 足 立 敏 之 殿

一般社団法人全国海岸協会

監 事 大 野 久 芳



監 事 萩 原 寿 夫



私たち監事は、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの事業年度における業務及び会計の監査を行いましたので、その方法及び結果につき下記のとおり報告いたします。

記

1. 監査の方法及びその内容

各監事は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会その他重要な会議に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

また、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る財務諸表等（貸借対照表、正味財産増減計算書、財務諸表に対する注記）及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行いました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 理事の職務の執行については、法令及び定款に従い、適正に行われていると認めます。

(2) 財務諸表等及びその附属明細書の監査結果

財務諸表等及びその附属明細書は、法人の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

第2号議案

役員を選任について

役員を選任について

1. 選任の理由

山本榮二代表理事辞任に伴い、新役員を選任する必要がある。

2. 新役員候補者

理 事

曾根 興三 新任（非常勤）北海道別海町長

3. 就任年月日

令和3年度定時総会の終結後（令和3年6月25日）

4. 任期

令和4年度定時総会の終結の時まで

報告事項（１）

令和２年度事業報告について

令和2年度事業報告

一般社団法人全国海岸協会
自 令和2年 4月 1日
至 令和3年 3月31日

令和2年度の事業報告を、次のとおり報告する。

会員数の状況

(令和3年3月31日現在)

区 分	前年度末	2年度中の増減			本年度末	備 考	
		入 会	退 会	合併等			
正 会 員	都道府県	39	0	0	0	39	
	市 町 村	308	0	0	0	308	
	団 体	2	0	0	0	2	
名誉会員	5	1	1	0	5		
計	354	1	1	0	354		
賛助会員	37	0	2	0	35		
合 計	391	1	3	0	389		

(注) 都道府県には休会中の大阪府を含む。

I 海岸普及啓発事業

1. 海岸に関する情報の提供

(1) 機関誌「海岸」の発行

海岸事業に関するニュース、協会の動き、イベント、行事予定等を掲載した機関誌「海岸」を令和2年7月に第218号、令和3年1月に第219号を発行し、当協会会員、関係団体及び国の機関等に配布し、当協会の活動状況等を報告した。

(2) 雑誌「海岸」の発行

特集「気候変動を踏まえた海岸の事前防災」「コロナ下での取り組み」を掲載した雑誌「海岸」第57巻を令和2年12月に作成し、当協会会員、国の機関、教育学研究機関、学識経験者等海岸事業に携わっている関係方面に広く配布し、海岸行政の動向や課題、地方の海岸、トピックス、ニュース等について紹介した。

(3) ホームページによる情報提供の充実

当協会の主な行事や海岸に関する知識の普及、海岸事業の推進等に関する各種の情報を当協会会員並びに一般国民に広く提供するとともに、協会のお知らせが、利用者の意見交換の場として活用されるよう利便性の向上を図り、最新

の海岸に関する情報提供の充実を図った。

2. 海岸愛護事業に関する活動

(1) 海岸愛護月間啓発ポスターの提供

国土交通省、地方公共団体が実施する7月の「海岸愛護月間」における啓発用ポスターを当協会会員、関係団体等に広く配布し、海岸愛護思想の普及・啓発に努めた。

(2) 海岸愛護写真コンクールの実施

海岸愛護写真コンクールは、国土交通省の後援を得て、昭和61年度以降毎年実施しており、第35回海岸愛護写真コンクールは令和2年8月から11月まで募集し、全国各地より、240名の応募者から859点の応募があり、二次にわたる審査の結果、国土交通大臣賞1点、国土交通省水管理・国土保全局長賞1点、全国海岸協会会長賞1点、特選3点、入選10点、学生の部 最優秀賞1点、優秀賞4点を決定し、入賞者に、賞状、賞品をそれぞれ贈呈した。

入賞作品は、海岸愛護写真コンクール入賞作品集（写真集）及び海岸愛護写真展示パネル等に活用し、広く海岸愛護思想の普及に努めた。

(3) 海岸愛護写真コンクール入賞作品集（写真集）の作成

令和2年度に実施した第35回海岸愛護写真コンクール入賞作品集を令和3年3月に作成し、当協会会員、関係団体及び国の機関等に広く配布し、海岸愛護思想の普及・啓発に努めた。

(4) 海岸愛護写真展示パネルの作成及び展示

令和元年度に実施した第34回海岸愛護写真コンクールの入賞作品の展示パネルを令和2年7月の海岸愛護月間中に国土交通省ロビーに展示し海岸愛護思想の普及・啓発に努めた。

また、令和2年度に実施した第35回海岸愛護写真コンクールの入賞作品の展示パネルを令和3年3月に作成した。

なお、作成したパネルは、当協会の主催の行事や令和3年7月の海岸愛護月間中における国土交通省ロビー、なぎさシンポジウム会場等に展示し、海岸愛護思想の普及啓発に寄与することとしている。

(5) 海岸愛護用品の頒布

海岸愛護思想の普及啓発を目的として、7月の海岸愛護月間を中心に、全国各地で行われる海岸清掃等のイベントの参加者に配布する海岸愛護マーク及びロゴ（美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して）入り用品（ポリ袋、うちわ、タオル、軍手等）を作成し、地方公共団体等に頒布した。

3. 海岸に関するシンポジウムの開催

海岸シンポジウムの開催

全国海岸事業促進連合協議会（当協会など海岸関係4団体で構成、会長：高知工科大学学長 磯部雅彦）では、よりよい海岸空間の保全と創造に向けて、民間団体や学識経験者を含むさまざまな分野の方々のご意見を拝聴し、時

代の要請に適合した海岸の整備や保全の一助とすべく、平成9年以降「海岸シンポジウム」を開催してきた。令和2年度も農林水産省及び国土交通省の後援をいただき、第24回海岸シンポジウムを11月26日（木）東京都千代田区永田町星陵会館ホールにおいて、全国から116名の参加（国の機関、地方公共団体、民間団体、教育学研究機関及び学識経験者等）を得て開催した。今回のシンポジウムでは、「東日本大震災から10年を迎えて」～海岸の復旧・復興の課題と今後の巨大地震・津波への備え～と題して、専門家の方を招き講演を行った。

4. 海岸功労者表彰事業

海岸愛護活動に顕著な功績のあった1個人、5団体を令和2年6月に表彰した。新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から表彰式は開催せず、表彰状の授与は、推薦者から伝達した。

5. 海岸事業に関する行事等への協賛等の支援

- (1) 水防月間（5月、北海道は6月）に協賛した。
- (2) 海岸愛護月間（7月）に協賛した。
- (3) 河川愛護月間（7月）に協賛した。
- (4) 海の月間（7月）に協力した。
- (5) 濱口梧陵国際賞（11月）に支援した。

II 海岸情報提供事業

海岸に関する図書の販売

海岸関係法令例規集2015年版（平成28年1月発行）、緩傾斜堤の設計の手引き（改訂版）（平成18年1月発行）、海岸保全施設の技術上の基準・同解説（平成30年8月発行）等を販売した。

附属明細書

1. 定時総会

令和2年6月26日（金）に東京都港区の日本消防会館5階大会議室において、令和2年度定時総会（第51回）を開催し、脇雅史会長あいさつの後、議案の審議に入り、①令和元年度決算について②役員を選任について審議し、原案のとおり承認することを決議した。

次に令和元年度事業報告及び令和2年度事業計画及び同年度収支予算について報告した。

なお、選任された役員（理事及び監事）は次のとおり。

理事	足立敏之	山本榮二	林和雄	戸敷正
	中野弘道	岸田弘之	野田徹	泊宏
監事	大野久芳	萩原寿夫		

2. 理事会

(1) 第1回理事会（第82回）

令和2年5月19日付け全海協2発第8号で、会長脇雅史から、理事及び監事に対し①令和2年度定時総会の開催、②令和元年度事業報告及び同年度決算、③名誉会員の推薦について提案書を送付し、当該提案について、全員から、理事の同意する旨の同意書及び監事の異議がない旨の回答書を得た。

(2) 第2回理事会（第83回）

令和2年6月3日付け全海協2発第11号で、会長脇雅史から、「理事・監事候補者名簿」の全員に対して、「会長及び副会長の選定について」の提案書を送付し、当該提案について、全員から、令和2年6月26日の定時総会において、理事に選任された場合、同意する旨の同意書及び監事に選任された場合、異議がない旨の回答書を得た。

(2) 第3回理事会（第84回）

令和3年3月12日（金）に参議院議員会館B102会議室において、令和2年度第3回理事会を開催し、①令和3年度事業計画及び同年度収支予算、②功労者表彰規程に基づく「令和3年海岸功労者表彰」の承認について審議し、いずれも原案のとおり決議した。

3. 組織

一般社団法人全国海岸協会の組織及び人員の概要は、令和2年度末現在、次のとおりである。

(1) 役員10名 会長1名 副会長2名 理事5名 監事2名 (2) 事務局2人

報告事項（２）

令和３年度事業計画及び 令和３年度収支予算について

令和3年度事業計画書

自 令和3年 4月 1日

至 令和4年 3月31日

一般社団法人全国海岸協会（以下「協会」という。）は、海岸に関する知識の普及、海岸愛護思想の普及と啓発及び防災意識の向上ため、協会会員の情報交換、情報の提供、情報の共有に努めるとともに協会の目的を達するための事業活動として、次の事業を実施する。

I 海岸普及啓発事業

1. 海岸に関する情報の提供

(1) 機関誌「海岸」の発行

機関誌「海岸」は、海岸行政に関するニュース、協会の動き、イベント、行事予定等を掲載し、年2回（1月、7月）発行する。

(2) 雑誌「海岸」の発行

雑誌「海岸」は、海岸に関する知識の普及を図るため海岸行政の動向や課題、津波防災地域づくりの取り組み、海岸保全技術に係る技術的な知見等を掲載し、年1回（6月予定）発行する。

(3) 海岸実務資料の提供

海岸実務資料として、海岸をめぐる現状と課題、海岸行政の最近の動向、海岸管理等の資料をHPの公開資料として提供する。

(4) ホームページの充実

協会は、海岸管理、海岸の保全、利用、環境整備等に関する各種の情報を当協会会員並びに一般国民に広く提供するとともに、特にトップページのお知らせが、利用者の意見交換の場として活用されるよう利便性の向上と内容の充実を図り、最新の海岸に関する情報を提供する。

2. 海岸愛護事業に関する活動

(1) 海岸愛護月間啓発ポスターの提供

国土交通省、地方公共団体が実施する「海岸愛護月間」（7月）において、海岸に対する理解と関心を深めるとともに、海岸愛護思想の普及・啓発及び防災意識の向上のため協会会員等に対し、啓発のためのポスターを提供し、海岸愛護運動の広報活動を行う。

(2) 海岸愛護写真コンクールの実施

海岸愛護写真コンクールは、国土交通省の後援を得て昭和61年度以降毎年度実施しており、令和3年度も「海岸愛護写真コンクール」を8月から11月まで募集を行い、第一次審査、第二次審査を経て国土交通大臣賞等の入賞作品を決定し、入賞者には、賞状等を授与する。

(3) 海岸愛護入賞作品集（写真集）の発行

本年度実施の海岸愛護写真コンクール入賞作品集を作成し、協会会員、国の機関及び関係協会等に配布し、海岸愛護思想の普及・啓発のための広報活動を行う。

(4) 海岸愛護写真パネルの作成及び展示

本年度実施の海岸愛護写真コンクールの入賞作品のパネルを作成し、協会主催の行事や国土交通省、なぎさシンポジウム会場等に展示し、海岸愛護思想の普及啓発に寄与するための広報活動を行う。

3. 海岸に関するセミナー・シンポジウムの開催

(1) 海岸セミナーの開催

海岸行政を担当する中堅職員（都道府県、市町村、国の機関、コンサルタント、建設業等）を対象に、海岸行政の最近の動向、海岸保全技術、海岸管理等の諸課題をテーマで構成する海岸セミナーを東京（6月）で開催する。

(2) 海岸シンポジウムの開催

海岸関係4協会（一般社団法人全国海岸協会、港湾海岸防災協議会、全国農地海岸保全協会及び全国漁港海岸防災協会）で構成する全国海岸事業促進連合協議会は、平成9年以降、よりよい海岸空間の保全と創造に向けて、民間団体や学識経験者を含む様々な分野の方々のご意見を拝聴し、時代の要請に適合した海岸の整備や保全の一助といたすべく、「海岸シンポジウム」を毎年開催してきた。令和3年度も全国海岸事業促進連合会が主催し、関係省庁の後援のもと、「海岸シンポジウム」を開催する。

4. 海岸功労者表彰の実施

海岸功労者表彰は、昭和44年以降国及び都道府県等から推薦のあった個人及び団体の海岸功労者に対し、毎年実施している。本年度も国及び都道府県等から海岸事業の推進、海岸の利用、海岸愛護及び海岸事業に関する調査研究等の活動に関し、海岸功労者として推薦のあった個人及び団体について理事会の審議を経て海岸功労者を決定し、定時総会の終了後、同会場にて、個人・団体に対し海岸功労者表彰を行う。

5. 国及び海岸諸団体等が行う活動に対して、協賛・協力等の支援

- (1) 国土交通省が主催する水防月間（5月、北海道は6月）に協賛する。
- (2) 国土交通省が主催する海岸愛護月間（7月）に協賛する。
- (3) 国土交通省が主催する河川愛護月間（7月）に協賛する。
- (4) 海の月間推進委員会が実施する「海の月間」（7月）の行事に協力する。
- (5) 全国なぎさシンポジウム in 宮城（11月）に協賛する。
- (6) 濱口梧陵国際賞（11月予定）を支援する。

II 海岸情報提供事業

1. 海岸愛護用品の販売

海岸愛護思想の普及啓発を目的として「海岸愛護月間」を中心に全国各地で行われる海岸清掃等の各種イベントの参加者に配布する海岸愛護マーク及びロゴ（美しく、安全で、いきいきした海岸を目指して）入りの用品（ポリ袋、うちわ、タオル、軍手等）を作成し、地方公共団体等に販売する。

2. 海岸に関する図書の刊行・販売

海岸関係法令の改正を踏まえ、基本法令関係（海岸法、低潮線保全法、地震・津波・高潮対策、東日本大震災関係等）、関係法令等及び各種通達類等を盛り込み内容を一層充実させた2021年版「海岸関係法令例規集」を刊行する。

また、海岸保全施設の技術上の基準・同解説（平成30年8月発行）、海岸セミナー講義集等を引き続き販売する。

令和3年度収支予算書(正味財産増減予算書)

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(単位:円)

科 目	令和3年度	前年度	増減
I 一般正味財産増減の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	84,000	81,700	2,300
特定資産受取利息	84,000	81,700	2,300
受取会費	23,314,000	23,414,000	△ 100,000
正会員受取会費	21,564,000	21,564,000	0
賛助会員受取会費	1,750,000	1,850,000	△ 100,000
事業収益	10,054,000	3,646,000	6,408,000
雑誌購読収入	55,000	55,000	0
広告料収入	335,000	335,000	0
セミナー収入	460,000	460,000	0
用品販売収入	1,669,000	1,982,000	△ 313,000
書籍販売収入	7,535,000	814,000	6,721,000
受取助成金	1,000,000	1,000,000	0
受取民間助成金収入	1,000,000	1,000,000	0
雑収益	100	100	0
受取利息収入	100	100	0
雑収入	0	0	0
経常収益計	34,452,100	28,141,800	6,310,300
(2) 経常費用			
事業費			
海岸普及啓発事業	15,093,500	14,905,300	188,200
給与手当	7,441,500	7,449,500	△ 8,000
臨時雇賃金	0	0	0
退職給付費用	382,400	370,300	12,100
福利厚生費	1,183,500	1,183,500	0
会議費	132,400	132,400	0
旅費交通費	346,100	282,000	64,100
通信運搬費	436,000	435,000	1,000
消耗品費	38,700	38,700	0
印刷製本費	1,346,500	1,312,200	34,300
光熱水料費	60,800	60,800	0
賃借料	1,394,200	1,287,000	107,200
修繕保守費	1,138,700	1,153,200	△ 14,500
諸謝金	626,000	631,000	△ 5,000
支払負担金	417,000	420,000	△ 3,000
雑費	149,700	149,700	0
海岸情報提供事業	7,101,500	3,367,400	3,734,100
給与手当	893,000	894,000	△ 1,000
退職給付費用	44,900	44,500	400
福利厚生費	142,100	142,100	0
旅費交通費	24,100	25,000	△ 900
通信運搬費	288,800	49,000	239,800
消耗品費	1,285,800	1,519,900	△ 234,100
印刷製本費	4,108,600	389,900	3,718,700
光熱水料費	8,200	8,200	0
賃借料	167,300	154,400	12,900
修繕保守費	136,600	138,300	△ 1,700
雑費	2,100	2,100	0

管理費	11,585,100	11,551,600	33,500
給与手当	6,548,600	6,555,500	△ 6,900
退職給付費用	336,500	325,900	10,600
福利厚生費	1,041,400	1,041,400	0
会議費	80,600	80,600	0
旅費交通費	476,900	529,000	△ 52,100
通信運搬費	127,000	127,000	0
消耗品費	15,900	15,900	0
印刷製本費	153,200	152,900	300
光熱水料費	69,000	69,000	0
賃借料	1,227,000	1,132,600	94,400
修繕保守費	1,002,100	1,014,900	△ 12,800
租税公課	10,000	10,000	0
支払負担金	85,000	85,000	0
外注費	396,000	396,000	0
雑費	15,900	15,900	0
経常費用計	33,780,100	29,824,300	3,955,800
評価損益等調整前当期増減額	672,000	△ 1,682,500	2,354,500
特定資産評価損益等			0
投資有価証券評価損益等			0
評価損益等計			0
当期経常増減額	672,000	△ 1,682,500	2,354,500
2. 経常外増減の部			0
(1) 経常外収益			0
経常外収益計			0
(2) 経常外費用			0
経常外費用計			0
当期経常外増減額			0
法人税、住民税及び事業税	70,000	70,000	0
他会計振替額			0
当期一般正味財産増減額	602,000	△ 1,752,500	2,354,500
一般正味財産期首残高	36,535,125	36,294,286	240,839
一般正味財産期末残高	37,137,125	34,541,786	2,595,339

(注) 令和3年度一般正味財産期首残高は、令和元年度の決算額(一般正味財産期首残高)を記載している。

參考資料

1. 會費規程
2. 會員名簿

一般社団法人全国海岸協会会費に関する規程

昭和50年6月3日

最終改正 平成28年3月3日

第1条 一般社団法人全国海岸協会定款（以下「定款」という。）第7条の会費は、定款第5条の種別に応じて、次のとおりとする。

(1) 正会員

ア 都道府県

年額100,000円及び等級に応じて定める下記の額

1級	年 額	284,000円
2級	同	236,000円
3級	同	188,000円
4級	同	140,000円
5級	同	92,000円

イ 市町村 年 額 30,000円

ウ 海岸保全事業の促進を目的とする団体

団体に加盟する市町村数の合計額

1市町村 年 額 30,000円

(2) 名誉会員 免 除

(3) 賛助会員 年 額 50,000円

第2条 会費は、毎年当該年度の7月31日までに納めなければならない。ただし、特別の事情があるときは、分納することができる。

附 則（昭和50年6月3日）

この規程は、昭和50年度会費から適用する。

附 則（平成12年5月24日）

この規程は、平成12年度会費から適用する。

附 則（平成19年5月28日）

この規程は、平成19年度会費から適用する。

附 則（平成25年6月5日）

この規程は、平成25年度会費から適用する。

附 則（平成26年6月27日）

この規程は、平成26年度会費から適用する。

附 則（平成27年3月5日）

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則（平成28年3月3日）

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

都道府県会員

(令和3年4月1日現在)

都道府県名		備考 (級別)	都道府県名		備考 (級別)
1	北海道	1 級	2 3	鳥取県	2 級
2	青森県	1 級	2 4	島根県	5 級
3	岩手県	3 級	2 5	岡山県	4 級
4	宮城県	2 級	2 6	広島県	4 級
5	秋田県	3 級	2 7	山口県	2 級
6	山形県	3 級	2 8	徳島県	4 級
7	福島県	2 級	2 9	香川県	3 級
8	茨城県	2 級	3 0	愛媛県	2 級
9	千葉県	1 級	3 1	高知県	1 級
1 0	東京都	5 級	3 2	福岡県	2 級
1 1	神奈川県	5 級	3 3	佐賀県	5 級
1 2	新潟県	1 級	3 4	長崎県	2 級
1 3	富山県	1 級	3 5	熊本県	2 級
1 4	石川県	1 級	3 6	大分県	4 級
1 5	福井県	3 級	3 7	宮崎県	5 級
1 6	静岡県	1 級	3 8	鹿児島県	1 級
1 7	愛知県	2 級	3 9	沖縄県	3 級
1 8	三重県	1 級	合計 3 9 団体 (1 休会中)		
1 9	京都府	5 級			
2 0	大阪府	3 級 (休会中)			
2 1	兵庫県	1 級			
2 2	和歌山県	4 級			

市町村会員

(令和3年4月1日現在)

都道府県名	市町村名	都道府県名	市町村名	都道府県名	市町村名	都道府県名	市町村名	
青森 18	今別町	秋田 8	男鹿市	千葉	いすみ市	石川	かほく市	
	平内町		由利本荘市		匝瑳市		内灘町	
	大間町		秋田市		横芝光町		金沢市	
	東通村		能代市		山武市		能登町	
	蓬田村		にかほ市		長生村		小松市	
	外ヶ浜町		潟上市		市川市		福井 7	福井市
	むつ市	三種町	東京 神津島村	美浜町				
	八戸市	八峰町	神奈川 湯河原町	越前町				
	おいらせ町	山形 3	鶴岡市	新潟 12	柏崎市	南越前町		
	風間浦村		酒田市		出雲崎町		小浜市	
	深浦町		遊佐町		村上市		高浜町	
	横浜町	福島 10	富岡町	糸魚川市	新潟 市	静岡 9	坂井市	
	つがる市		双葉町				新潟 市	焼津市
	佐井村		檜葉町				上越市	吉田町
	中泊町		いわき市				聖籠町	南伊豆町
	階上町		相馬市				粟島浦村	西伊豆町
	五所川原市		大熊町				佐渡市	静岡市
	六ヶ所村	浪江町	新発田市	湖西市				
岩手 8	山田町	茨城 8	新地町	富山 9	魚津市	愛知 11	東伊豆町	
	普代村		広野町				長岡市	牧之原市
	洋野町		南相馬市				氷見市	浜松市
	田野畑村		高萩市				滑川市	常滑市
	野田村		ひたちなか市				黒部市	南知多町
	陸前高田市		北茨城市				入善町	美浜町
宮古市	大洗町	朝日町	高浜市					
大船渡市	神栖市	富山	東浦町					
宮城 11	岩沼市	鹿嶋市	日立市	石川 13	白山市	三重 11	東松島市	
	仙台市		日田市				白山市	飛島村
	山元町		鉾田市				能美市	西尾市
	東松島市		白子町				穴水町	飛島村
	亘理町	白安市	加賀市	三重 11	西尾市			
	石巻市	旭市	七尾市		尾鷲市			
	七ヶ浜町	大網白里市	珠洲市		熊野市			
	気仙沼市	十九里町	輪島市		御浜町			
	女川町	一宮町	羽咋市		鳥羽市			
	名取市	勝浦市			紀宝町			
南三陸町	御宿町							

都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名
三重	伊勢市	広島	竹原市	高知	室戸市	熊本	荒尾市
	鈴鹿市		三原市		8		安芸市
京都	松阪市	山口	坂町	福岡	土佐市	大分	苓北町
	明和町		呉市		南国市		天草市
兵庫	南伊勢町	5	尾道市	11	中土佐町	6	宇佐市
	紀北町		大崎上島町		須崎市		杵築市
6	京丹後市	徳島	福山市	佐賀	香山市	2	日出町
	明石市		平生町		黒潮町		豊後高田市
11	淡路市	5	田布施町	6	北九州市	鹿児島	津久見市
	南あわじ市		山口市		福岡市		国東市
和歌山	香美町	7	防府市	8	柳川市	20	宮崎市
	洲本市		長門市		行橋市		日向市
11	神戸市	香川	小松島市	6	豊前市	鹿児島	南種子町
	串本町		海陽町		築上町		龍郷町
3	御坊市	7	鳴門市	6	古賀市	20	南大隅町
	那智勝浦町		松茂町		芦屋町		薩摩川内市
島根	すさみ町	7	牟岐町	6	苅田町	20	徳之島町
	太地町		土庄町		みやま市		指宿市
島取	広川町	7	丸亀市	6	み宗像市	20	和泊町
	田辺市		多度津町		佐賀市		志布志市
3	湯浅町	7	東かがわ市	6	鹿島市	20	知名町
	白浜町		小豆島町		小石賀津市		宇検村
島根	美浜町	7	三豊市	6	唐太良町	20	始良市
	印南町		観音寺市		唐太良町		屋久島町
岡山	琴浦町	13	愛南町	8	長与町	20	瀬戸内町
	北栄町		宇和島市		長島市		中種子町
6	鳥取市	13	今治市	8	五島市	20	喜界町
	江津市		上島町		大村市		日置市
10	瀬戸内市	13	新居浜市	8	大津町	20	肝付町
	玉野市		伊予市		時対馬市		いちき串木野市
10	備前市	13	八幡浜市	8	老岐市	20	霧島市
	笠岡市		松山市		南島原市		出水市
10	岡山市	13	伊方町	8	芦北町	17	糸満市
	倉敷市		松前町		宇土市		うるま市
10	江田島市	13	四国中央市	8	宇代市	17	座間味村
	廿日市市		西予市		八宇城市		栗国村
10	広島市	13	西予市	8	宇代市	17	栗国村
	廿日市市		西予市		宇代市		栗国村

都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名	都道府 県名	市町村名
沖縄	大宜味村 久米島町 名護市	沖縄	北谷町 東村 宜野湾市	沖縄	恩納村 嘉手納町 石垣市	沖縄	渡名喜村 竹富町 読谷村
計 308市町村							

海岸保全事業促進団体

(令和2年4月1日現在)

都道府 県名	団 体 名		備考
北海道	北海道治水砂防海岸事業促進同盟	1	(20市町村)
静岡県	富士海岸保全施設整備促進期成同盟会	1	(2市)
	計	2団体	

賛助会員

(令和3年4月1日現在)

都道府県	会 員 名	都道府県	会 員 名
北海道	共和コンクリート 株式会社	東京都	日建工学 株式会社
千葉県	一般財団法人 電力中央研究所		日本海上工事 株式会社
	株式会社 セレス		日本工営 株式会社
埼玉県	国土防災技術 株式会社		日本コーケン 株式会社
東京都	株式会社 アルファ水工コンサルタンツ		パシフィックコンサルタンツ 株式会社
	いであ 株式会社		株式会社 不動テトラ
	技研興業 株式会社		三井共同建設コンサルタント 株式会社
	株式会社 建設技術研究所		菱和コンクリート 株式会社
	五洋建設 株式会社		公益社団法人 全国防災協会
	三省水工 株式会社		八千代エンジニアリング 株式会社
	株式会社 三柱	新潟県	株式会社 本間組
	三洋テクノマリン 株式会社	福井県	株式会社 渚技研
	シェークブロック協会	三重県	公益財団法人 三重県建設技術センター
	株式会社 水域ネットワーク	大阪府	中央復建コンサルタンツ 株式会社
	東亜建設工業 株式会社		株式会社 水産工学研究所
	株式会社 東京建設コンサルタント	岡山県	株式会社 エイト日本技術開発
	東洋建設 株式会社	福岡県	水工技研 株式会社
	西松建設 株式会社		
計 35社			

名誉会員

(令和3年6月1日現在)

協会役職	名誉会員名	所 属
会 長	足立 敏之	参議院議員
理 事	岸田 弘之	一般財団法人全国建設研修センター専務理事
理 事	野田 徹	清水建設(株)常任顧問
理 事	泊 宏	一般社団法人全日本建設技術協会専務理事
監 事	萩原 寿夫	公益社団法人日本河川協会参事
	計5名	

海岸功劳者表彰

令和3年海岸功労者一覧

功績区分	事 項				推薦者
	番号	都道府県	個人・団体	氏名・団体名	
海岸愛護	1	青森県上北郡	団体	野辺地町漁業協同組合	青森県
	2	新潟県胎内市	団体	胎内市立築地小学校	新潟県
	3	石川県珠洲市	団体	能登建設株式会社	石川県
	4	兵庫県豊岡市	団体	兵庫県立豊岡総合高等学校 インターアクトクラブ	兵庫県
	5	山口県周南市	団体	山口県釣り団体協議会	山口県
海岸事業に関する研究	6	宮城県仙台市	個人	首藤 伸夫 (東北大学 名誉教授)	東北地方 整備局
	7	佐賀県佐賀市	個人	三浦 哲彦 (軟弱地盤研究所 所長)	九州地方 整備局
都道府県（5団体） 地方整備局等（2個人） 合計（2個人・5団体）7件					

海岸功労者功績調書

1-3. 海岸愛護 (5 団体)

(敬称略)

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
1	青森県	団体	^{のへじまちぎょうきょうどうくみあい} 野辺地町漁業協同組合 (代表理事組合長 ^{やまがた} 山縣 ^{かつひこ} 勝彦)

(功績概要)

野辺地町漁業協同組合は「陸奥湾の海岸環境の維持保全」を目的に、野辺地町の日ノ越・砂沼海岸線(約1～2km)の清掃活動を行っている。同団体は、昭和56年度から現在に至るまで、毎年1回(7月中旬)、組合員及び一般住民の方も含む、約100人が一丸となり清掃活動を行っており、平成19年度から令和2年度までに約57.7トンもの漂着物を回収しており、周辺海岸の景観・環境保全に大きく貢献、尽力し、地域の海岸愛護、保全意識を啓発する活動として模範となるものである。

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
2	青森県	団体	^{たいないしりつつきじしょうがっこう} ^{つきじちゅうがっこう} 胎内市立築地小学校・築地中学校 (校長 ^{おかざき} 岡崎 ^{こういち} 功一)

(功績概要)

胎内市立築地小学校・築地中学校は、平成21年より小中協働の重点活動の一つとして、地域住民や諸団体の協力をもとに「小中合同クリーン大作戦 in 村松浜」を行っている。活動のねらいとしては、築地の海岸をよりきれいにすること、また、児童生徒に故郷を愛する心を育むことを目標に設定し、継続して取り組んでいる。このような活動は、子供たちの海岸愛護意識向上においても大きく貢献するとともに、地域の海岸美化、保全意識を啓発する活動として模範となるものである。

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
3	石川県	団体	^{の と けんせつ} ^{かがしきがいしゃ} 能登建設 株式会社 (代表 ^{やの} 矢野 ^{こうじ} 好二)

(功績概要)

能登建設株式会社は、平成12年7月から創立記念事業の一環として、本社のある珠洲市三崎町の三崎海岸において、建設機械を活用した清掃活動を毎年行っている。近年は海岸清掃後に地元の子供たち及びその保護者と、ヒラメの稚魚の放流も行っている。これらの活動は、能登の里山里海の保全に大きく貢献し、子供たちの海岸愛護意識向上においても大きく寄与するものとなっている。

番号	都道府県名	個人又は団体別	氏名又は団体名
4	兵庫県	団体	ひょうごけんりつとよおかそうごうこうとうがっこう 兵庫県立豊岡総合高等学校 インターアクトクラブ (代表 <small>やまもと ひろはる</small> 山本 宏治)

(功績概要)

同団体は、平成22年に設立され環境保全を中心に活動しており、海岸清掃は平成22年から毎年、豊岡市の海岸をメインに実施し、陸からは立ち入りできない入江等の海岸清掃も、カヌーによるゴミ回収を行う等、熱心に取り組んでいる。また、回収したゴミの再活用にも取り組んでおり、漂着浮遊ゴミをプランターに加工、地元商店街等へ活用を呼び掛けている。近年は、国内外の奉仕活動団体と交流し、日本海側特有の海外からの海洋ゴミ漂着やマイクロプラスチック流出の削減への重要性を広く発信している。

番号	都道府県名	個人又は団体別	氏名又は団体名
5	山口県	団体	やまぐちけんつりだんたいきょうぎかい 山口県釣り団体協議会 (会長 <small>おかむら はるよし</small> 岡村 晴義)

(功績概要)

本団体は、海岸の環境整備保全を目的に、昭和 46 年に発足した。幼児から大学生・協賛企業・ボランティアの参加による海岸清掃及び埠頭清掃を実施。また、参加した子供たちにマイクロプラスチックによる海洋汚染やツメタガイなどの有害生物について環境教育を実施し、海岸清掃の重要性について学習している。このような活動は、海岸の美化等に大きく貢献するとともに、地域の海岸愛護、保全意識を啓発する活動として模範となるものである。

2-2. 海岸事業に関する研究（2個人）

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
6	宮城県	個人	<small>しゅとう のぶお</small> 首藤 伸夫 <small>とうほくだいがく めいよきょうじゅ</small> (東北大学 名誉教授)

(功績概要)

首藤氏は、1960年チリ地震津波以降、長きにわたり津波の現象及び津波による災害について調査・研究を行い、自ら提唱した「津波工学」の確立に努めてきた。氏の研究功績は社会的な活動を形成する陸域を含む沿岸域における津波の挙動を、数値解析による手法を確立したことにある。この数値解析手法は、TIME計画として国内外に技術移転され、各国の津波災害軽減計画の作成に適用され、2011年東北地方太平洋沖地震による震災復興計画の策定にも活かされ、研究成果の果たした功績は海岸事業をはじめ、震災復興へ大きく貢献するものである。

番号	都道府県	個人又は団体別	氏名又は団体名
7	佐賀県	個人	<small>みうら てつひこ</small> 三浦 哲彦 <small>なんじゃくじばんけんきゅうじょ しょちょう</small> (軟弱地盤研究所 所長)

(功績概要)

三浦氏は、平成19年度に完了した「有明海岸直轄海岸保全施設整備事業」において技術的指導を行い、軟弱地盤の上に海岸堤防、内水排除施設を整備し、有明海岸において頻繁に発生していた高潮による浸水の被害防止に、顕著な成果を上げ、有明海沿岸を守るために大きく貢献した。また、佐賀平野を中心とした、軟弱地盤の研究にも取り組んでおり、社会資本整備審議会の専門委員を務める等、日頃より国土交通行政において、尽力している。